

2012年5月2日

社会福祉法人 みどり福社会 行動計画

社会福祉法人みどり福社会
理事長 山田 要



職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2012(平成24)年5月2日～2015(平成27)年3月31日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行ない、育児休業を取りやすい職場環境づくりをする。

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 2012(平成24)年5月～ 法に基づく諸制度の調査、提供情報内容の検討
- 2012(平成24)年8月～ 制度に関するパンフレットなどで社員に配布

目標2：妊娠中、休業中及び復職後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<目標を達成するための方策と実施時期>

- 2012(平成24)年5月～相談窓口担当者の選定
- 2012(平成24)年8月～相談窓口を設置することを社員に周知する。